



株式会社ナフコ

証券コード：2790

第56期

定時株主総会 招集ご通知

開催情報



日 時

2025年6月26日（木曜日）

午前10時 受付開始 午前9時



場 所

福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14-2

リーガロイヤルホテル小倉
（4階 ロイヤルホール）

※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。



決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 取締役15名選任の件

第3号議案 退任取締役に対し
退職慰労金贈呈の件



書面及びインターネットによる
議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）

午後6時まで

■ 株主の皆様へのお願い

株主総会におけるマスクの着用につきましては、政府の方針に従い個人の判断とさせていただきます。株主総会へご出席いただく場合は、ご自身の体調をご確認のうえ、ご来場いただきますようお願い申し上げます。

また、書面・インターネットによる事前の議決権行使のご活用も宜しくようお願い申し上げます。

| 株主の皆様へ

私たちは、より快適な生活を創造する
生活総合提案店「暮らしのクリエイター」を目指しています。

代表取締役社長 **石田 卓巳**

人々の生活の多様化と競争の激化により、流通業界を取り巻く環境はますます厳しいものが感じられます。こうした状況にあって私どもナフコは、西日本を中心に361店（グループ）を展開することができました。これも、ひとえに皆様方の温かいご支援とご鞭撻の賜物と深く感謝致しております。

1947年、深町家具店を創業致しまして以来、私どもは常に「店はお客様のためにある」という意識のもと、商品開発に、作業システムの改善に、接客サービスの向上にと全力を注いでまいりました。そして現在、より快適な生活を創造する生活総合提案店「暮らしのクリエイター」をめざし、鋭意努力中であります。加えて、私どもは社員のプラス面を評価する得点主義を進め、個人の自主性とチャレンジ精神を何よりも尊重しております。そのため全社員が明るく楽しく、伸び伸びと仕事に打ち込み、自らの力を存分に発揮しております。社内のコミュニケーションは活発で組織全体のまとまりもよく、一層知恵を出し合える集団として活躍する、それが小売業は教育産業と考えるナフコの「全員参加・衆知結集の社風」であり、企業発展の原点ともなっているのです。

また、2003年に株式公開して以来安定配当を基本方針として利益の配分を続けてまいりました。今後はより一層、株主の皆様からのご期待に応えられますよう、企業価値の向上と持続的な成長の実現へ向けて努力を続けてまいります。

人も企業も健康が第一。今後も「お客様とナフコ」「お取引先とナフコ」「経営者と社員」が一つになり、人と人との触れ合い、助け合いを大切にしながら、元気に明るく切磋琢磨、共存共栄に総力を傾け、前進していく所存でございます。

(証券コード 2790)

2025年6月5日

(電子提供措置の開始日 2025年6月4日)

株 主 各 位

福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号



株 式 会 社 ナ フ コ

代表取締役社長 石 田 卓 巳

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第56期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に「第56期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nafco.tv>



(上記の当社ウェブサイトにアクセスいただき、「IR情報」「株式・株主情報」「株主総会」の
順に選択してご覧ください。)

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



(上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ナフコ」又は「コ
ード」に当社証券コード「2790」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に
選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご覧ください。)

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネット等により議決権を行使することができ
ますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決
権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水）午後6時までに議
決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

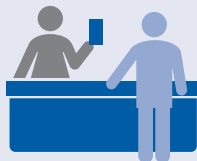
記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14-2
リーガロイヤルホテル小倉 4階ロイヤルホール
3. 目的事項
報告事項 第56期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役15名選任の件
第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎当日はノーネクタイの「クールビズ」スタイルにてご対応させていただきますので、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。

4. 議決権行使についてのご案内

当日ご出席による
議決権行使

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時

2025年
6月26日(木)
午前10時

郵送（書面）による
議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2025年6月25日(水)
午後6時
到着分まで

電磁的方法
(インターネット等)
による議決権行使の場合

議決権行使ウェブサイト
(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にアクセスしていただき、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月25日(水)
午後6時まで

5～6ページの「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認ください。

- ① 議決権行使書用紙と電磁的方法（インターネット等）により重複して議決権を行使された場合は、電磁的方法（インターネット等）によるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。
- ② 電磁的方法（インターネット等）により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する右記のアクセス手順によってのみ可能です。なお、スマートフォンをご利用の方は同封の議決権行使書用紙右片に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

議決権行使期限

2025年6月25日（水曜日）
午後6時まで

ご注意事項

- 株主様のインターネット利用環境や、ご利用の端末機種などによっては、ご利用いただけない場合もございます。
- 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、すべて株主様のご負担となります。

お問い合わせ先について

- インターネットによる議決権行使で、パソコンの操作方法等がご不明の場合は、下記にお問い合わせください。

みずほ信託銀行 証券代行部
インターネットヘルプダイヤル

 0120-768-524
(年末年始を除く 9:00～21:00)

機関投資家向け「議決権電子行使プラットフォーム」の利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様は、株式会社「C」の運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

アクセス手順について



ＩＤ・パスワード入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp>

または

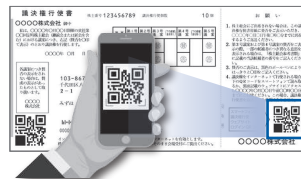
みずほ信託 議決権行使サイト

検索



「スマート行使」による方法

1 QRコードを読み取る



スマートフォンのQRコード読み取りアプリを起動して、同封の議決権行使書用紙右片に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取り、ウェブブラウザを起動させる。

※QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

1 議決権行使ウェブサイトへアクセス



次へすすむをクリック。

2 ログイン

※「議決権行使コード」及び「パスワード」は本書同封の「議決権行使書」の左下に記載されております。

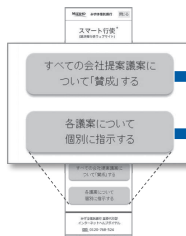


議決権行使書ウラ面に記載の「議決権行使コード」を入力し、「次へ」をクリック。パスワード入力画面が出ますので、議決権行使書ウラ面に記載のパスワードを入力し、その後パスワードを変更してください。

以降は画面の入力案内に従って
賛否をご入力ください。

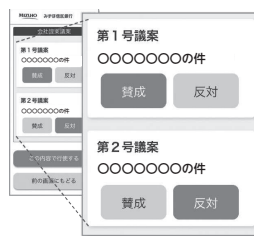
※「スマート行使」での議決権行使は1回に限ります。

2 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。

3 各議案の賛否を選択



画面の案内に従って各議案の賛否を選択。

画面の案内に従って
行使完了です。

「スマート行使」による議決権行使後に行使内容を修正したい場合は、上記「ID・パスワードを入力する方法」でご修正いただけますようお願い申し上げます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、会社をとりまく環境が依然として厳しい折から、経営体制の改善と今後の事業展開等を勘案し、内部留保にも意を用い、次の通りといたしたいと存じます。内部留保金につきましては、企業価値向上の為の投資等に活用し、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元させていただく所存です。

期末配当に関する事項

第56期の期末配当につきましては、安定した配当を継続することを基本方針とし、経営成績及び今後の事業展開を勘案いたしまして、以下の通りといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金29円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は712,897,633円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役15名選任の件

取締役14名は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、今後の経営体制の一層の強化を図るため、1名増員して取締役15名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名	当社における現在の地位および担当	候補者属性
1	いしだ たくみ 石田 卓巳	代表取締役社長 (H I 営業本部長兼経理部担当)	再任
2	いしだ よしこ 石田 佳子	代表取締役副社長 (家具営業本部長兼家具商品部長 兼販売促進部担当)	再任
3	たかの まさみつ 高野 将光	取締役副社長 (H I 営業副本部長)	再任
4	ふかまち けいじ 深町 圭司	常務取締役 (H I 営業本部長補佐)	再任
5	すえまつ やすゆき 末松 保幸	取締役 (家具事業推進部長)	再任
6	やまだ やすひろ 山田 泰弘	取締役 (H I 商品部長)	再任
7	やまだ いさお 山田 勲	取締役 (家具商品部副部長)	再任
8	いまい ともはる 今井 朋晴	取締役 (人事部長兼経営企画部担当)	再任
9	きたがわ だいじろう 北川 大二郎	取締役 (H I 商品部次長兼副部長 兼業務部担当)	再任
10	みやもと けんたろう 宮本 健太郎	(H I 事業推進部長)	新任
11	たなべ かずのぶ 田辺 一信	(店舗開発部長)	新任
12	ながの ともよ 永野 共世	(家具商品部バイヤー)	新任
13	いしやま ひろのり 石山 寛則	(家具商品部バイヤー)	新任
14	ひろせ たかあき 廣瀬 隆明	取締役	再任 社外 独立
15	ふくだ よしのり 福田 義徳	取締役	再任 社外 独立

候補者
番 号

1

い し だ
石田

た く み
卓巳

(1953年 9月26日生)

所有する当社の株式の数：235千株

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年 4 月 株式会社深町家具店入社
1998年 9 月 当事業部長
2000年 2 月 当社取締役事業部長
2002年12月 当社専務取締役事業部長
2003年 5 月 当社専務取締役事業推進部長
2007年 6 月 当社取締役副社長事業推進部長
2010年10月 当社代表取締役社長事業推進部長
2017年 8 月 当社代表取締役社長HⅠ営業本部長
2024年 6 月 当社代表取締役社長HⅠ営業本部長兼経理部担当（現任）

重要な兼職の状況

株式会社マツサキホームセンター代表取締役

取締役候補者とした理由及び期待される役割

石田卓巳氏は、代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な知識、経験、実績を有し、強いリーダーシップを発揮して、当社の発展を牽引してまいりました。今後も、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番 号

2

い し だ
石田

よ し こ
佳子

(1963年 5月23日生)

所有する当社の株式の数：893千株

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年 4 月 株式会社深町家具店入社
1996年 4 月 同社家具商品部バイヤー
2000年 2 月 当社取締役家具商品部担当
2002年12月 当社常務取締役家具商品部長
2003年 6 月 当社常務取締役販売促進部担当
2007年 6 月 当社専務取締役家具商品部長兼販売促進部担当
2010年11月 当社取締役副社長家具商品部長兼販売促進部担当
2017年 8 月 当社取締役副社長家具営業本部長兼家具商品部長兼販売促進部担当
2025年 6 月 当社代表取締役副社長家具営業本部長兼家具商品部長兼販売促進部担当（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

石田佳子氏は、家具商品部において長く商品開発に携わってまいりました。現在は、代表取締役副社長家具営業本部長として重要な業務執行、経営の意思決定を行っております。経営全般に関して豊富な知識、経験、実績を有しており、今後も、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番 号 3 たかの まさみつ 高野 將光 (1963年11月10日生)

所有する当社の株式の数：893千株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年 9 月 株式会社深町家具店入社
1998年 9 月 当社事業部長
2000年 2 月 当社取締役事業部長
2002年12月 当社常務取締役事業部長
2003年 5 月 当社常務取締役事業推進副部長
2007年 6 月 当社専務取締役事業推進副部長
2010年11月 当社取締役副社長事業推進副部長
2017年 8 月 当社取締役副社長HⅠ営業副本部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

高野將光氏は、これまで長く営業部門に携わってまいりました。現在は、取締役副社長HⅠ営業副本部長として重要な業務執行、経営の意思決定を行っております。経営全般に関して豊富な知識、経験、実績を有しており、今後も、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番 号 4 ふかまち けいじ 深町 圭司 (1970年 6 月 9 日生)

所有する当社の株式の数：825千株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2000年 2 月 当社入社取締役
2003年 1 月 当社取締役事業推進部担当
2005年 4 月 当社取締役西福岡店店長
2007年 2 月 当社取締役事業部長
2011年 4 月 当社常務取締役事業部長
2017年 9 月 当社常務取締役HⅠ営業本部長補佐（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

深町圭司氏は、これまで長く営業部門に携わってまいりました。現在は常務取締役HⅠ営業本部長補佐として、重要な業務執行、経営の意思決定を行っております。経営全般に関して豊富な知識、経験、実績を有しており、今後も、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

5

す え ま つ
末松

や す ゆ き
保幸

(1967年2月10日生)

所有する当社の株式の数：0千株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1989年4月 当社入社
2000年1月 当社川崎店店長
2003年5月 当社事業部長
2014年6月 当社取締役事業部長
2017年8月 当社取締役家具事業推進部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

末松保幸氏は長く営業部門に携わり、現在は取締役家具事業推進部長として、重要な業務執行、経営の意思決定を行っております。同氏は、当社の経営全般に関する豊富な経験、実績、知識を有しており、今後も、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

6

や ま だ
山田

や す ひ ろ
泰弘

(1971年3月8日生)

所有する当社の株式の数：4千株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 株式会社深町家具店入社
2000年6月 当社鳥取店店長代理
2002年5月 当社HⅠ商品部バイヤー
2011年7月 当社HⅠ商品部次長
2017年6月 当社取締役HⅠ商品部副部長
2021年6月 当社取締役HⅠ商品部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

山田泰弘氏は長くHⅠ商品部にて商品開発に携わっており、現在は取締役HⅠ商品部長として、重要な業務執行、経営の意思決定を行っております。同氏は、当社の経営全般に関する豊富な経験、実績、知識を有しており、今後も、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

7

や ま だ
山田い さ お
勲

(1964年2月15日生)

所有する当社の株式の数：2千株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1987年4月 株式会社深町家具店入社
1991年9月 当社H I 商品部バイヤー
2012年4月 当社家具商品部バイヤー
2019年6月 当社取締役家具商品部副部长（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

山田勲氏は長く家具商品部にて商品開発に携わっており、現在は取締役家具商品部副部长として、重要な業務執行、経営の意思決定を行っております。同氏は、当社の経営全般に関する豊富な経験、実績、知識を有しており、今後も、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番号

8

い ま い
今井と も は る
朋晴

(1969年7月17日生)

所有する当社の株式の数：0千株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 株式会社深町家具店入社
1997年7月 当社筑後店主任
2005年7月 当社経営企画部次長
2017年6月 当社人事部長
2019年6月 当社取締役人事部長
2024年6月 当社取締役人事部長兼経営企画部担当（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

今井朋晴氏は長く管理部門に携わり、現在は取締役人事部長及び経営企画部担当として、重要な業務執行、経営の意思決定を行っております。同氏は、当社の経営全般に関する豊富な経験、実績、知識を有しており、今後も、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番 号

9

きたがわ

北川

だいじろう

大二郎

(1969年11月23日生)

所有する当社の株式の数：1千株

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1992年4月 株式会社深町家具店入社
1996年9月 当社松永店店長代理
1998年9月 当社HⅠ商品部バイヤー
2020年8月 当社HⅠ商品部次長
2021年6月 当社取締役HⅠ商品部次長兼副部長
2023年6月 当社取締役HⅠ商品部次長兼副部長兼業務部担当（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

北川大二郎氏は長くHⅠ商品部にて商品開発に携わっており、現在は取締役HⅠ商品部次長兼副部長及び業務部担当として、重要な業務執行、経営の意思決定を行っております。同氏は、当社の経営全般に関する豊富な経験、実績、知識を有しており、今後も、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番 号

10

みやもと

宮本

けんたろう

健太郎

(1968年4月3日生)

所有する当社の株式の数：一千株

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 株式会社深町家具店入社
2002年5月 当社トリアス久山店店長
2008年2月 当社福岡空港店店長
2009年2月 当社事業部長
2025年3月 当社HⅠ事業推進部長代理
2025年6月 当社HⅠ事業推進部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

宮本健太郎氏は長く営業部門に携わっており、現在はHⅠ事業推進部長として、重要な業務執行を行っております。同氏は、豊富な経験、実績、知識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番 号

11 田辺 一信 (1971年11月25日生)

所有する当社の株式の数：0千株

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1995年4月 株式会社深町家具店入社
2001年8月 当社南佐賀店店長
2006年1月 当社福岡空港店店長
2008年2月 当社事業部長
2025年3月 当社店舗開発部長代理
2025年6月 当社店舗開発部長（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

田辺一信氏は長く営業部門に携わり、現在は店舗開発部にて、重要な業務執行を行っております。同氏は、豊富な経験、実績、知識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番 号

12 永野 共世 (1971年7月5日生)

所有する当社の株式の数：893千株

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1999年4月 当社入社
2007年4月 当社家具商品部バイヤー（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

永野共世氏は長く家具商品部にて商品開発に携わっており、重要な業務執行を行っております。同氏は、豊富な経験、実績、知識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者
番 号

13 石山 寛則 (1980年12月14日生)

所有する当社の株式の数：一千株

新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2003年4月 当社牟礼店入社
2009年1月 当社北出雲店店長代理
2010年6月 当社HⅠ商品部バイヤー
2012年4月 当社家具商品部バイヤー（現任）

取締役候補者とした理由及び期待される役割

石山寛則氏は長く家具商品部にて商品開発に携わっており、重要な業務執行を行っております。同氏は、豊富な経験、実績、知識を有しており、当社の持続的な企業価値向上に寄与できると判断し、取締役候補者としております。

候補者番 号 14 ひろ せ た か あ き
廣瀬 隆明 (1951年6月15日生)

所有する当社の株式の数：一千株

再 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1977年11月 監査法人中央会計事務所入所
1982年3月 公認会計士登録
1983年9月 日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）入社
1987年2月 太田昭和監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）入所
2000年5月 同法人代表社員就任
2005年9月 広瀬公認会計士事務所開設（現任）
2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社設立代表取締役就任（現任）
2006年11月 日創プロニティ株式会社社外監査役就任（現任）
2008年3月 株式会社TRUCK-ONE社外監査役就任
2012年6月 当社監査役
2013年9月 株式会社プラッツ社外監査役就任
2014年6月 株式会社フォーシーズホールディングス（現株式会社フォーシーズHD）社外監査役就任
2016年6月 当社取締役（現任）
2017年3月 株式会社TRUCK-ONE社外取締役（監査等委員）就任（現任）
2018年9月 株式会社プラッツ社外取締役（監査等委員）就任（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

廣瀬隆明氏は、公認会計士として高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有するとともに、一般株主と利益相反のおそれがなく、高い独立性を有すると思料されることから社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合は、公認会計士として財務・税務等の専門的見地から助言をいただくとともに、経営の透明性確保と経営への監督機能を高めることを期待しております。

候補者番 号 15 ふ く だ よ し の り
福田 義徳 (1952年11月10日生)

所有する当社の株式の数：一千株

再 任

社 外

独 立

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年2月 監査法人第一監査事務所（現EY新日本有限責任監査法人）入所
1982年11月 公認会計士登録
1994年3月 同法人代表社員就任
2006年7月 福田義徳公認会計士事務所開設（現任）
2012年6月 当社監査役
2017年4月 公立大学法人北九州市立大学監事（現任）
2021年6月 当社取締役（現任）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割

福田義徳氏は、公認会計士であり、長年の会計監査・税務業務を含めた幅広い会計知識と豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることにより、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏が再任された場合は、企業会計・税務に関する豊富な経験等を、当社の経営全般に活かしていただき、経営への適切な助言等を果していただくことを期待しております。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
3. 取締役候補者廣瀬隆明氏及び福田義徳氏は、社外取締役の候補者であり、東京証券取引所有価証券上場規程にいう独立役員の要件を満たしており、独立役員候補者であります。
4. 当社は、社外取締役候補者である廣瀬隆明氏及び福田義徳氏との間で責任限定契約を締結しており、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間で当該責任限定契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
- (概要)
- 当会社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める額とする。
5. 廣瀬隆明氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって9年となります。
6. 福田義徳氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

各取締役及び各監査役に期待する主な経験や知見等の一覧（本総会終結後の経営体制）

各取締役及び各監査役が保有するスキル等のうち、主なものの最大5つに●印をつけております。

	氏名	役職	企業経営	小売・ 営業	商品開発 ・物流	組織開発	法務・コ ンプライ アンス	財務・ 会計	DX・IT・セ キュリティ	ESG
取 締 役	石田 卓巳	代表取締役 社長	●	●	●			●	●	
	石田 佳子	代表取締役 副社長	●	●	●	●				
	高野 将光	取締役 副社長	●	●		●	●			
	深町 圭司	常務 取締役	●	●		●	●			
	末松 保幸	取締役	●	●			●			
	山田 泰弘	取締役	●	●	●					
	山田 勲	取締役	●	●	●					
	今井 朋晴	取締役	●				●			●
	北川 大二郎	取締役	●	●	●				●	
	宮本 健太郎	取締役	●	●			●			
	田辺 一信	取締役	●	●			●			
	永野 共世	取締役	●	●	●					
	石山 寛則	取締役	●	●	●					
	廣瀬 隆明	社外 取締役	●				●	●		
	福田 義徳	社外 取締役					●	●		
監 査 役	小林 浩一	常勤 監査役	●	●			●			
	藤井 晋	社外 監査役					●	●		
	小島 智也	社外 監査役					●	●		

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役高瀬俊雄、馬淵祐二、小野哲彦の各氏は、本総会の終結を時をもって退任されますので、在任中の功労に報いる為、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は、当社が決議した取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に沿うものである為、相当であります。

退任取締役の略歴は、次の通りであります。

氏 名	略 歴
たかせ としお 高瀬 俊雄	2011年6月 当社取締役 家具商品部副部長（現任）
	2011年6月 当社取締役 事業部長
まぶち ゆうじ 馬淵 祐二	2017年8月 当社取締役 H I 事業推進部長
	2020年6月 当社取締役 H I 事業推進部長兼総務部担当
	2023年6月 当社取締役 H I 事業推進部長兼総務部担当兼店舗開発部担当（現任）
おの てつひこ 小野 哲彦	2017年6月 当社取締役 家具商品部副部長（現任）

以上

事業報告

(自 2024年 4 月 1 日)
(至 2025年 3 月31日)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2024年4月1日から2025年3月31日）におけるわが国経済は、インバウンド需要の回復等により緩やかな景気の回復が見られる一方で、世界的な政情不安や戦乱、中国経済の減速、物価上昇、エネルギー価格の高止まりなど、先行き不透明な状態が継続しております。

小売業界におきましては、賃上げを背景とした雇用・所得環境の改善が見られるものの、原材料費、人件費、物流費などの上昇の影響により、家計へのインフレ懸念は残存し個人消費は足踏みの状況が続いており、引き続き厳しい経営環境となっております。

営業の概況としましては、異業種含む競合各社との競争激化や、物価上昇による日常生活における節約志向の高まりなどにより、客数の落ち込みが大きく売上高は前期より減少いたしました。売上総利益につきましては、「資材・DIY・園芸用品」「家具・ホームファッション用品」のPB比率が前期を上回ったこともあり、売上総利益率は前期を上回りましたが、売上高の落ち込みにより前期より減少いたしました。販売費及び一般管理費につきましては、ほぼ計画通りの進捗で推移しましたが、水道光熱費の上昇の影響が大きく前期より増加いたしました。

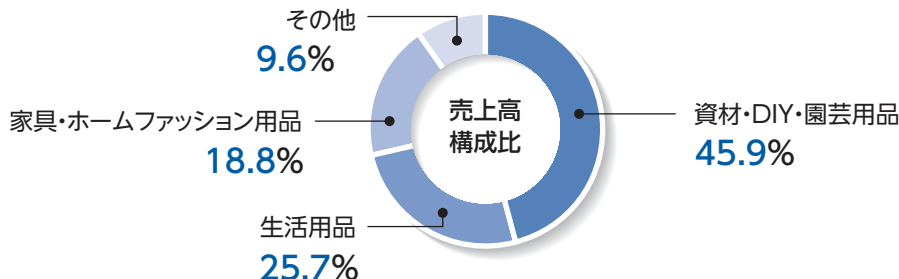
また、新規出店については、3店舗の新設を行い、退店につきましては4店舗の閉設を行い、当事業年度末における店舗数は34府県にわたり360店舗となりました。

これらの結果、営業収益は1,818億50百万円（前期比5.8%減）、営業利益は12億66百万円（前期比76.9%減）、経常利益は13億29百万円（前期比76.0%減）、当期純利益は1億83百万円（前期比94.1%減）となりました。

商品部門別の売上状況につきましては、次の通りであります。

区分	第55期		第56期		前期比 (%)
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	
資 材 ・ DIY ・ 園 芸 用 品	87,688	45.6	83,082	45.9	94.7
生 活 用 品	49,599	25.8	46,556	25.7	93.9
家具・ホームファッション用品	36,502	19.0	33,997	18.8	93.1
そ の 他	18,325	9.6	17,496	9.6	95.5
合 計	192,116	100.0	181,133	100.0	94.3

第56期 (2024年4月1日～2025年3月31日)



(2) 資金調達の状況

特記する事項はありません。

(3) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資の総額は82億2百万円で、その主なものは店舗の新設等に要したものであります。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、国際情勢不安の影響による物価高等に加え、他業態との競争激化、少子高齢化の進行や人口減少などにより小売業を取り巻く環境は厳しいものと思われます。

当社といたしましては、「店はお客様のためにある」の原則を踏まえ、「人・商品・店舗」における他社との差別化を図りながら、業績の向上に努めていく所存であります。また、経営基盤のさらなる強化の為、新規出店と既存店の増床改装を行っていく方針であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

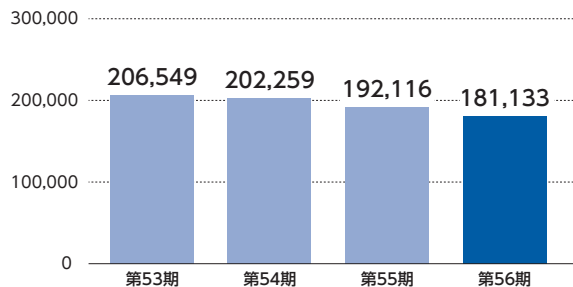
(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	第 53 期	第 54 期	第 55 期	第 56 期
	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期
売 上 高	206,549	202,259	192,116	181,133
経 常 利 益	12,572	9,661	5,552	1,329
当 期 純 利 益	7,961	5,639	3,107	183
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	278円75銭	197円42銭	110円32銭	6円95銭
総 資 産	233,075	238,408	232,246	225,195
純 資 産	157,763	161,813	159,361	153,956

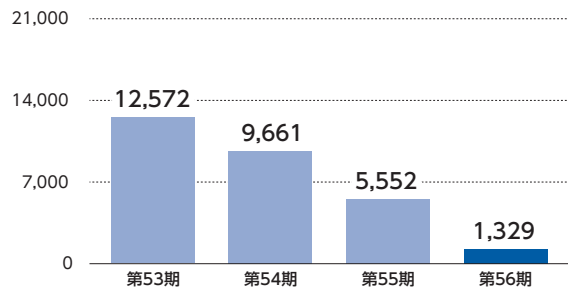
■ 売上高

(百万円)



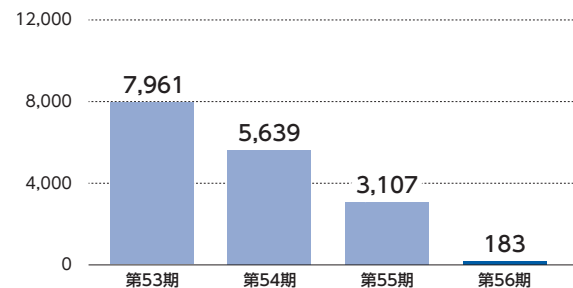
■ 経常利益

(百万円)



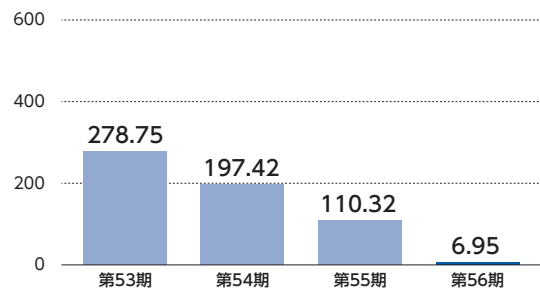
■ 当期純利益

(百万円)



■ 1株当たり当期純利益

(円)



(6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況
特記する事項はありません。
- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況
特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容

当社は、ホームセンター、家具・ホームファッション用品の販売を主業務とする専門店であります。

資材・DIY・園芸用品	大工道具、建築金物、ペイント、左官用品、園芸用品、水道用品、エクステリア、木材・シェルフ、ルームアクセサリー、作業用品、グリーン、電材
生活用品	家庭用品、季節用品、収納用品、文具、日用品、調理家電、履物、食品、ヘルス&ビューティー、アウトドア用品
家具・ホームファッション用品	家具、フロアカバリング、カーテン、インテリア小物、照明、寝具、リフォーム、床材
その他	カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他

(8) 主要な営業所

- ① 本社 福岡県北九州市小倉北区魚町二丁目6番10号
- ② 店舗

福岡県	74店舗	佐賀県	14店舗	大分県	16店舗
長崎県	24店舗	熊本県	28店舗	宮崎県	17店舗
鹿児島県	21店舗	山口県	26店舗	島根県	9店舗
広島県	23店舗	鳥取県	4店舗	岡山県	14店舗
香川県	3店舗	徳島県	1店舗	兵庫県	19店舗
和歌山県	4店舗	京都府	3店舗	大阪府	6店舗
奈良県	3店舗	三重県	4店舗	滋賀県	9店舗
岐阜県	1店舗	福井県	1店舗	石川県	2店舗
愛知県	3店舗	富山県	2店舗	静岡県	10店舗
長野県	4店舗	山梨県	1店舗	埼玉県	3店舗
栃木県	2店舗	千葉県	4店舗	茨城県	4店舗
宮城県	1店舗			(合計	360店舗)

(9) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,287名	-37名	40.5才	18.4年

(注) 上記の他、パート・アルバイト（高齢者従業員を含む）の年間の平均人数は5,069人（1日8時間換算）であります。

(10) 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入額
(株) 西日本シティ銀行	11,750
(株) 福岡銀行	5,355

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 101,504,000株
- (2) 発行済株式の総数 29,784,400株（うち自己株式5,201,723株）
- (3) 株主数 12,539名
- (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持株比率
株式会社深勝興産	7,759千株	31.57%
THE SFP VALUE REALIZATION MASTER FUND LTD.	1,511千株	6.15%
高野 将光	893千株	3.64%
高野 裕子	893千株	3.64%
深町 宏子	893千株	3.63%
石田 佳子	893千株	3.63%
永野 共世	893千株	3.63%
深町 圭司	825千株	3.36%
深町 正	754千株	3.07%
時山 典子	558千株	2.27%

（注）持株比率は、自己株式（5,201,723株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
石田卓巳	代表取締役社長 (H I 営業本部長兼 経理部担当)	(株)マツサキホームセンター代表取締役
石田佳子	取締役副社長 (家具営業本部長兼 家具商品部長兼 販売促進部担当)	
高野将光	取締役副社長 (H I 営業副本部長)	
深町圭司	常務取締役 (H I 営業本部長補佐)	
高瀬俊雄	取締役 (家具商品部副部長)	
馬淵祐二	取締役 (H I 事業推進部長兼 総務部担当兼 店舗開発部担当)	
末松保幸	取締役 (家具事業推進部長)	
小野哲彦	取締役 (家具商品部副部長)	
山田泰弘	取締役 (H I 商品部長)	
山田勲	取締役 (家具商品部副部長)	
今井朋晴	取締役 (人事部 長兼 経営企画部担当)	
北川大二郎	取締役 (H I 商品部次長兼副部長兼 業務部担当)	
廣瀬隆明	取締役	広瀬公認会計士事務所所長 北九州ベンチャーキャピタル(株)代表取締役 日創プロニティ(株)社外監査役 (株)TRUCK-ONE社外取締役 (監査等委員) (株)プラッツ社外取締役 (監査等委員)
福田義徳	取締役	福田義徳公認会計士事務所所長 公立大学法人北九州市立大学監事
小林浩一	常勤監査役	
藤井晋	監査役	藤井綜合法律事務所所長
小島智也	監査役	税理士法人小島パートナーズ代表社員 北九州監査法人代表社員

- (注) 1.取締役廣瀬隆明、福田義徳の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2.監査役藤井晋、小島智也の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3.取締役廣瀬隆明、福田義徳、監査役藤井晋、小島智也の4氏につきましては、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4.監査役藤井晋氏は、弁護士であり法務に関する相当程度の知見を有しております。また監査役小島智也氏は、公認会計士であり会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
5.当期中の取締役の異動は次のとおりであります。
退任

2024年6月27日開催の第55期定時株主総会終結の時をもって、増本恒二氏は取締役を退任いたしました。

(2) 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会のさらなる実効性の確保及び機能向上を目的として、取締役会の実効性に関する評価を実施いたしました。

各取締役・監査役が、取締役会に関する6つの項目（①役割・機能、②構成・規模、③運営、④監査機関との連携、⑤社外取締役との関係、⑥株主・投資家との関係）に関するアンケート（無記名式）に回答を行い、アンケート結果の集計・分析し取締役会に報告の上、自己評価を行いました。なお、アンケートの作成、回答内容の集計、集計結果の分析・評価については、独立性及び客観性確保の観点から、外部機関を起用しアドバイスを受け実施いたしました。

アンケートの結果、当社取締役会は適切に運営されており、取締役会の議事運営（開催時期、頻度、時間）、各監査機関との十分な連携、社外取締役の役割期待の発揮において強みが確認され、実効性は確保されていることが確認されました。一方、中長期的視点での議論拡充等について課題が確認されており、今後、取締役会の適切な議題設定など中長期的視点での議論の拡充を図ることにより、改善に向けて取り組みを行ってまいります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令に定める額であります。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。

保険料は特約部分も含めて会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について補填することとされています。

ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については補填の対象としないこととされています。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を定めており、その概要は以下の通りであります。

当社は、2022年6月23日開催の定時株主総会決議により取締役の報酬額(使用人部分は含まず)年額400百万円以内(決議時の員数は15名)と決議しております。

- 1) 固定報酬につきましては、取締役会の決議により授権を受けた代表取締役社長が、職責及び業務執行状況等を勘案し決定しております。
- 2) 役員賞与につきましては、株主総会の決議により決定した金額に対し、取締役会の決議により授権を受けた代表取締役社長が、職責及び業務執行状況等を勘案し決定しております。但し、社外取締役については、職責による評価は行っておりません。
- 3) 退職慰労金につきましては、社内規程の範囲内で支給することを株主総会で決議し、取締役会の決議により授権を受けた代表取締役社長が決定しております。
- 4) 当社は、現在業績連動型報酬制度及び非金銭報酬制度を導入しておりません。

また、決定方針の決定方法は、取締役会にて決議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては上記決定方針に従って決定しておりますので、取締役会はその内容が当該方針に沿うものであると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等に関する限度額の決定は、2022年6月23日開催の定時株主総会決議により取締役の報酬額(使用人部分は含まず)は年額400百万円以内(うち社外取締役分30百万円以内)と承認決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は15名(うち社外取締役は2名)です。監査役の報酬額は年額30百万円以内と承認決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

③取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長(H I 営業本部長兼経理部担当)石田卓巳が取締役の個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、取締役の個人別の報酬等についての決定の全部であります。これらの権限を委任した理由は、当社を取り巻く環境や経営状況を最も把握している為であり、代表取締役社長(H I 営業本部長兼経理部担当)石田卓巳に取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の全部を委任し、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	262 (6)	143 (5)	- (-)	63 (0)	55 (-)	15 (2)
監査役 (うち社外監査役)	19 (6)	16 (5)	- (-)	0 (0)	1 (-)	3 (2)

(注) 1.取締役の支給額については、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2.支給額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額20百万円及び当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額57百万円を含んでおります。

3.上記支給額のほか、2024年6月27日開催の第55期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役1名に対して27百万円支給しております。

(6) 社外役員に関する事項

重要な兼職先と当社との関係及び当事業年度における主な活動状況

社外取締役 廣瀬隆明氏

同氏は、公認会計士としての高い見識とコーポレート・ガバナンスに関する知見を有していること、及び独立性を有することにより株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。なお、同氏は、広瀬公認会計士事務所の所長をしており、また北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役、日創プロニティ株式会社社外監査役、株式会社TRUCK-ONE社外取締役（監査等委員）、株式会社プラッツ社外取締役（監査等委員）を兼務しておりますが、同事務所並びに同法人と当社との利害関係はありません。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者ですが、直接利害関係を有するものではありません。当事業年度における主な活動としては、当事業年度開催の取締役会には12回中12回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行いました。

また、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要としては、当期中に開催された全ての取締役会に出席し、議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、公認会計士として財務・税務等の専門的見地から助言をいただくとともに経営の透明性確保と経営への監督機能を高める為積極的に職務に取り組み適切に遂行いただいております。

社外取締役 福田義徳氏

同氏は、公認会計士であり、長年の会計監査・税務業務を含めた幅広い会計知識と豊富な実務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることにより選任しており、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。重要な兼職の状況として福田義徳公認会計士事務所の所長をしており、また公立大学法人北九州市立大学監事を兼務しておりますが、同事務所並びに同法人と当社との利害関係はありません。なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人の出身者ですが、直接利害関係を有するものではありません。

当事業年度における主な活動としては、当事業年度開催の取締役会には12回中12回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行いました。

また、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要としては、当期中に開催された全ての取締役会に出席し、議案に関し積極的に意見・提言を行っております。特に、公認会計士として財務・税務等の専門的見地から助言をいただくとともに経営の透明性確保と経営への監督機能を高める為積極的に職務に取り組み適切に遂行いただいております。

社外監査役 藤井晋氏

同氏は、弁護士としての専門知識・経験を活かしてコンプライアンス経営の推進、取締役会・監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する為の助言・提言を期待し選任しており、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。重要な兼職の状況として藤井総合法律事務所の所長をしておりますが、同事務所と当社との利害関係はありません。

内部監査室、他の監査役、会計監査人と業務等や監査の情報を共有しており、また、内部監査室を中心とした内部統制部門とは、業務や法令対応の適正性を徹底する為に情報を共有し相互連携を重視しております。当事業年度における主な活動としては、当事業年度開催の取締役会には12回中12回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行いました。また、当事業年度開催の監査役会には12回中12回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項等の協議などを行っております。

社外監査役 小島智也氏

同氏は、公認会計士として、長年の会計監査・税務業務を含めた幅広い会計知識と豊富な実務経験に基づき、独立かつ中立の立場から客観的に監査意見を表明していただけると期待することにより社外監査役に選任しており、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。重要な兼職の状況として税理士法人小島パートナーズの代表社員をしており、また北九州監査法人代表社員を兼務しておりますが、同法人と当社との利害関係はありません。

内部監査室、他の監査役、会計監査人と業務等や監査の情報を共有しており、また、内部監査室を中心とした内部統制部門とは、業務や法令対応の適正性を徹底する為に情報を共有し相互連携を重視しております。当事業年度における主な活動としては、当事業年度開催の取締役会には12回中11回に出席し、審議に関して必要な発言を適宜行いました。また、当事業年度開催の監査役会には12回中11回に出席し、監査結果について意見交換、監査に関する重要事項等の協議などを行っております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称及び当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 名称 EY新日本有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る報酬等の額	30百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

- (注) 1.会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由として、監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における監査の職務状況、報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
- 2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できない為、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 非監査業務の内容

当社は、EY新日本有限責任監査法人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）を委託しておりません。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、当社都合の場合の他、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提案いたします。

6. 業務の適正を確保する為の体制

当社においては以下の基本方針に従い、内部統制システムの継続的な整理・運用を行うものとしております。

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

取締役会、監査役会、会計監査人による管理体制をとる。取締役会は、取締役会規程に従い、法令に定められた事項、定款に定められた事項、重要な業務に関する事項の決議を行い、各部署からの報告を受ける。監査役会は、取締役からの報告、監査役が出席した会議内容などから取締役及び取締役会の業務執行を監視する。

当社では、反社会的勢力排除に向け、「反社会的勢力対応規程」や「企業倫理規程」を策定しており、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対しては、弁護士や警察官等とともに連携して、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社社内規程である文書管理規程に従い適切に保存及び管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、規程の見直し等を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置する。
- ② 内部監査室は、業務監査実施項目及び実施方法を検証し、必要があれば監査方法の改訂を行う。
- ③ 内部監査室は、その監査により法令・定款違反その他の事由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について直ちに担当部署に通報する体制を構築する。
- ④ 内部監査室は、その活動を円滑にする為にリスク管理規程、関連する個別規程などの整備を各部署に求め、また内部監査室の存在意義を全使用人に周知徹底し、損失の危機を発見した場合には、直ちに内部監査室に報告するよう指導する。
- ⑤ コンプライアンス・リスク管理委員会は、コンプライアンス委員会規程、リスク管理規程の整備、運用状況の確認を行うとともに使用人に対する研修等を企画実行する。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保する為の体制

- ① 当社は、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、全て取締役会に付議する。
- ② 職務権限規程、業務分掌規程及び稟議規程等に基づき権限の委譲が行われ、責任者が業務を遂行することとする。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制

- ① 全使用人に法令・定款の遵守を徹底する為、コンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、公益通報者保護規程に基づき、法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制を構築する。
- ② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が取締役会、監査役会に報告される体制を構築する。

(6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保する為の体制

- ① 子会社に関する業務については、関係会社管理規程に基づき経理部長が管理担当を行うものとする。
- ② 内部監査室は、子会社に対し、業務の適正を確保する為内部監査体制の確保を図り原則として毎期監査を行うものとする。
- ③ 内部監査室は、子会社に損失の危険が発生し、内部監査室がこれを把握した場合は、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。

(7) 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことに関する事項

- ① 当社は、監査役から求めがあった場合、その職務を補助する監査役直属かつ専任のスタッフを置く。
- ② 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事担当取締役等の意見も十分に考慮して決定する。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動等については、監査役会と協議を行う。

(9) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人を置いた場合は、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとする。

(10) 取締役及び使用人が監査役に報告する為の体制その他監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。

(11) 監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制
公益通報者保護規程により、当該報告をした者が不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築する。

(12) 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について必要と認められる費用又は債務の処理を当社に請求したときは、当社は速やかに当該費用を支払い、又は債務を処理する。

(13) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保する為の体制

監査役の監査に際して、取締役及び監査対象部署の使用人は、資料の開示等情報提供に協力する。

7. 業務の適正を確保する為の体制の運用状況の概要

当事業年度における、業務の適正を確保する為の体制の運用状況の概要は以下の通りです。

① 内部統制システム

当社及び子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況をモニタリングし、必要に応じて改善を行っております。

② コンプライアンス

取締役、監査役、顧問弁護士等によるコンプライアンス・リスク管理委員会を3ヶ月に1度開催し、法令遵守、リスク管理の周知徹底に取り組んでおります。当事業年度における運用状況は以下の通りです。

「不正競争防止法 転職先などへの情報漏えい」「取引適正化に関する最近の動き」「インサイダー取引の規制」「カスタマーハラスメントに関する最近の動きと企業の対策」

③ リスク管理

公益通報者保護規程により相談・通報体制を設けており、当社及び子会社の全使用人に通知することで、リスク管理の実効性向上に努めております。

④ 内部監査

内部監査室が作成した年間の内部監査計画に基づき、当社及び子会社の内部監査を実施しております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部   |         | 負 債 の 部      |         |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 科 目       | 金 額     | 科 目          | 金 額     |
| 流動資産      | 90,228  | 流動負債         | 55,703  |
| 現金及び預金    | 18,500  | 支払手形         | 11,267  |
| 売掛金       | 4,536   | 買掛金          | 11,337  |
| 商貯蔵品      | 64,282  | 短期借入金        | 18,355  |
| 前払費用      | 9       | 未払金          | 1,749   |
| 未収金       | 1,003   | 未払法人税等       | 3,839   |
| その他の金     | 59      | 未払事業所税       | 307     |
| 貸倒引当金     | 1,839   | 未払消費税等       | 245     |
|           | △3      | 預り金          | 347     |
| 固定資産      | 134,966 | 賞与引当金        | 302     |
| 有形固定資産    | 120,994 | 役員賞与引当金      | 955     |
| 建物        | 61,895  | 設備関係支払手形     | 936     |
| 構築物       | 3,383   | 契約受領金        | 20      |
| 車両運搬具     | 0       | 前払資産         | 2,842   |
| 工具、器具及び備品 | 453     | その他の負債       | 2,978   |
| 土地        | 49,321  | 固定負債         | 100     |
| リース資産     | 5,310   | リース負債        | 52      |
| 建設仮勘定     | 629     | 退職給付引当金      | 67      |
| 無形固定資産    | 3,651   | 役員退職慰労引当金    | 15,535  |
| 借地権       | 2,709   | 資産除去負債       | 4,705   |
| ソフトウェア    | 146     | その他の負債       | 2,972   |
| 電話加入権     | 47      | 株主資本         | 774     |
| リース資産     | 301     | 資本剰余金        | 6,701   |
| その他の資産    | 446     | 利益剰余金        | 381     |
| 投資その他の資産  | 10,321  | 負債合計         | 71,239  |
| 投資有価証券    | 405     | 純資産の部        |         |
| 関係会社株式    | 21      | 株主資本         | 153,779 |
| 出資金       | 0       | 資本剰余金        | 3,538   |
| 長期前払費用    | 213     | 資本準備金        | 4,223   |
| 繰延税金資産    | 3,583   | 利益剰余金        | 4,223   |
| 敷金及び保証金   | 6,095   | 利益準備金        | 156,419 |
| 保険積立金     | 8       | その他の利益剰余金    | 37      |
| 建設協力金     | 2       | 固定資産圧縮立金     | 156,382 |
| その他の金     | 0       | 別途積立金        | 649     |
| 貸倒引当金     | △9      | 繰越利益剰余金      | 146,500 |
| 資産合計      | 225,195 | 自己株式         | 9,232   |
|           |         | 評価・換算差額等     | △10,401 |
|           |         | その他有価証券評価差額金 | 177     |
|           |         | 純資産合計        | 177     |
|           |         | 負債・純資産合計     | 153,956 |
|           |         |              | 225,195 |

# 損益計算書

(自 2024年 4 月 1 日  
至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                    |     | 金 額  |         |
|------------------------|-----|------|---------|
| 売 上                    | 高 価 |      | 181,133 |
| 売 上 原 価                |     |      | 119,740 |
| 売 上 総 利 益              |     |      | 61,392  |
| 営 業 収 入                |     |      | 717     |
| 営 業 総 利 益              |     |      | 62,110  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |     |      | 60,843  |
| 営 業 利 益                |     |      | 1,266   |
| 営 業 外 収 益              |     |      |         |
| 受 取 利 息                |     | 1    |         |
| 受 取 配 当 金              |     | 16   |         |
| 受 取 手 数 料              |     | 78   |         |
| 受 取 保 険 金              |     | 63   |         |
| そ の 他                  |     | 185  | 345     |
| 営 業 外 費 用              |     |      |         |
| 支 払 利 息                |     | 206  |         |
| 災 害 に よ る 損 失          |     | 48   |         |
| そ の 他                  |     | 27   | 282     |
| 経 常 利 益                |     |      | 1,329   |
| 特 別 利 益                |     |      |         |
| 固 定 資 産 売 却 益          |     | 36   |         |
| 受 取 保 険 金              |     | 176  | 213     |
| 特 別 損 失                |     |      |         |
| 固 定 資 産 除 却 損 失        |     | 104  |         |
| 減 損 損 失                |     | 568  |         |
| 災 害 に よ る 損 失          |     | 342  | 1,014   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |     |      | 528     |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 |     | 498  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額          |     | △153 | 344     |
| 当 期 純 利 益              |     |      | 183     |

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株主資本等変動計算書

(自 2024年 4 月 1 日)  
(至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

| 項目                                       | 株 主 資 本 |           |         |       |
|------------------------------------------|---------|-----------|---------|-------|
|                                          | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |         | 利益剰余金 |
|                                          |         | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金 |
| 当 期 首 残 高                                | 3,538   | 4,223     | 4,223   | 37    |
| 当 期 変 動 額                                |         |           |         |       |
| 固定資産圧縮積立金の積立                             |         |           |         |       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                             |         |           |         |       |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩                         |         |           |         |       |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                          |         |           |         |       |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         |           |         |       |
| 当 期 純 利 益                                |         |           |         |       |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |         |           |         |       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |           |         |       |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | -       | -         | -       | -     |
| 当 期 末 残 高                                | 3,538   | 4,223     | 4,223   | 37    |

(単位：百万円)

| 項目                                       |     |     |         |        | 株 主 資 本       |                       |       |             |
|------------------------------------------|-----|-----|---------|--------|---------------|-----------------------|-------|-------------|
|                                          |     |     |         |        | 利 益 剰 余 金     |                       |       |             |
|                                          |     |     |         |        | その他利益剰余金      |                       |       |             |
|                                          |     |     |         |        | 固定資産<br>圧縮積立金 | 固定資産<br>圧縮特別<br>勘定積立金 | 別途積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |
| 当 期 首 残 高                                | 615 | 47  | 145,000 | 12,087 | 157,788       |                       |       |             |
| 当 期 変 動 額                                |     |     |         |        |               |                       |       |             |
| 固定資産圧縮積立金の積立                             | 47  |     |         | △47    | -             |                       |       |             |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                             | △13 |     |         | 13     | -             |                       |       |             |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩                         |     | △47 |         | 47     | -             |                       |       |             |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                          |     |     | 1,500   | △1,500 | -             |                       |       |             |
| 剰 余 金 の 配 当                              |     |     |         | △1,553 | △1,553        |                       |       |             |
| 当 期 純 利 益                                |     |     |         | 183    | 183           |                       |       |             |
| 自 己 株 式 の 取 得                            |     |     |         |        |               |                       |       |             |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |     |     |         |        |               |                       |       |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | 34  | △47 | 1,500   | △2,855 | △1,369        |                       |       |             |
| 当 期 末 残 高                                | 649 | -   | 146,500 | 9,232  | 156,419       |                       |       |             |

(単位：百万円)

| 項目                                       | 株主資本    |         | 評価・換算差額等             |                | 純資産合計   |
|------------------------------------------|---------|---------|----------------------|----------------|---------|
|                                          | 自己株式    | 株主資本合計  | その他<br>有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |         |
| 当 期 首 残 高                                | △6,351  | 159,198 | 162                  | 162            | 159,361 |
| 当 期 変 動 額                                |         |         |                      |                |         |
| 固定資産圧縮積立金の積立                             |         | -       |                      |                | -       |
| 固定資産圧縮積立金の取崩                             |         | -       |                      |                | -       |
| 固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩                         |         | -       |                      |                | -       |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                          |         | -       |                      |                | -       |
| 剰 余 金 の 配 当                              |         | △1,553  |                      |                | △1,553  |
| 当 期 純 利 益                                |         | 183     |                      |                | 183     |
| 自 己 株 式 の 取 得                            | △4,049  | △4,049  |                      |                | △4,049  |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         | 14                   | 14             | 14      |
| 当 期 変 動 額 合 計                            | △4,049  | △5,419  | 14                   | 14             | △5,404  |
| 当 期 末 残 高                                | △10,401 | 153,779 | 177                  | 177            | 153,956 |

## 個 別 注 記 表

### 〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式 …………… 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの …… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 …………… 移動平均法による原価法

#### 2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、北九州物流センターにおける商品については、移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 貯蔵品 最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

#### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 …………… 定率法によっております。

（リース資産を除く） ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物 15～34年

構築物 10～30年

工具、器具及び備品 5～8年

(2) 無形固定資産 …………… 定額法によっております。

（リース資産を除く） なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産 …………… 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (4) 長期前払費用 …………… 定額法によっております。  
なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒れによる損失に備える為、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額に基づき、計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てる為、支給見込額に基づき、当事業年度に見合う分を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 …………… 従業員の退職給付に備える為、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理しております。  
数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による按分額を発生翌期から損益処理しております。
- (5) 役員退職慰労引当金 …… 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づき、期末要支給額を計上しております。

#### 5. 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

当社は、「資材・DIY・園芸用品」、「生活用品」、「家具・ホームファッション用品」等の商品販売を主たる事業としており、商品の引渡時点において総額で収益を計上しております。なお、消化仕入等当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を計上しております。

また、当社は、会員顧客向けのポイント制度を採用しており、商品の購入に応じて付与するポイントは、将来当社における商品購入時に利用することができます。付与したポイントを履行義務として識別し、契約負債に計上しております。取引価格は、ポイントの利用及び失効見込み分を考慮した上で、独立販売価格の比率に基づいて各履行義務に配分しております。ポイントの履行義務に配分された取引価格は貸借対照表上「契約負債」として計上し、ポイントの利用及び失効に従い収益を認識しております。

なお、取引の対価は、履行義務を充足してから短期の内に受領し、重要な金融要素は含んでおりません。

## 〔収益認識に関する注記〕

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                 | 報告セグメント         |        |                        |              | 合計      |
|-----------------|-----------------|--------|------------------------|--------------|---------|
|                 | 資材・DIY<br>・園芸用品 | 生活用品   | 家具・ホーム<br>ファッション<br>用品 | その他<br>(注) 1 |         |
| 一時点で移転される財      | 83,082          | 46,556 | 33,997                 | 17,496       | 181,133 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | -               | -      | -                      | -            | -       |
| 顧客との契約から生じる収益   | 83,082          | 46,556 | 33,997                 | 17,496       | 181,133 |
| その他の収益(注) 2     | -               | -      | -                      | 567          | 567     |
| 営業収入(注) 3       | -               | 55     | 20                     | 73           | 149     |
| 外部顧客への営業収益      | 83,082          | 46,611 | 34,017                 | 18,138       | 181,850 |

(注) 1. 「その他」は報告セグメントに含まれない商品区分セグメントであり、内容につきましては、「カー用品、乗り物、ペット用品、灯油他」であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

3. 「営業収入」は、消化仕入等により当社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を控除した純額であります。

4. 当事業年度より表示方法の変更を行っております。詳しくは「表示方法の変更に関する注記」をご覧ください。

### 2. 収益を理解する為の基礎となる情報

重要な会計方針に係る事項に関する注記「5.重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

### 3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解する為の情報

#### (1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

|               | 当事業年度期首<br>(2024年4月1日) | 当事業年度末<br>(2025年3月31日) |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 4,513                  | 4,536                  |
| 契約資産          | -                      | -                      |
| 契約負債          |                        |                        |
| ・ 契約負債        | 3,069                  | 2,978                  |
| ・ 予約預り金       | 943                    | 955                    |
| ・ 前受金         | 94                     | 100                    |

(注1) 契約負債は、顧客に付与したポイントの未行使分に関連するものであります。

(注2) 予約預り金は、商品を引き渡す前に顧客より預かった対価であります。

(注3) 前受金は、顧客から預かった電子マネーの未使用分であります。

当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、契約負債1,336百万円、予約預り金943百万円、前受金94百万円であります。

#### (2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の総額は、当事業年度期首4,107百万円、当事業年度末4,034百万円であります。

将来顧客が行使することが見込まれるポイントに係る残存履行義務に配分した取引価格については、今後概ね10年以内、予約預り金・前受金については、概ね1年以内の期間に亘って収益を認識します。

## 【会計上の見積りの開示に関する注記】

### 固定資産の減損

#### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度の損益計算書において、減損損失を568百万円計上しています。

#### (2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

##### ①算出方法

当社は、店舗については店舗ごと、遊休資産については資産ごと、賃貸資産については賃貸資産ごとにグルーピングしています。

店舗に帰属する有形固定資産及び無形固定資産118,781百万円を計上していますが、このうち営業活動から生じる損益等が継続してマイナスの店舗及び土地の時価が著しく下落した店舗を減損の兆候がある店舗として識別しており、識別された店舗ごとに減損損失の認識の判定を実施しています。

特に見積りの不確実性の影響を受けやすい営業活動から生じる損益等が継続してマイナスの店舗の減損損失の認識の判定においては、店舗ごとに見積もった割引前将来キャッシュ・フローの合計額と帳簿価額を比較し、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を上回っている店舗の有形固定資産及び無形固定資産29,958百万円については減損損失を認識していません。

##### ②主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定は、売上高成長率、売上総利益率及び売上高販売費及び一般管理費率並びに不動産評価額です。

##### ③翌事業年度の計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの算定に用いた主要な仮定については、見積りの不確実性が高く、ホームセンター業界の再編等による競争環境の変化などの影響を受ける可能性があります。今後の経営環境におきましては、消費動向の見通しが依然として不透明なことから、さらに厳しい状況が続くものと予想されます。その為、主要な仮定の前提となる状況の変化等により、翌事業年度の計算書類において減損損失が発生する可能性があります。

## 【表示方法の変更に関する注記】

従来、テナント等からの不動産賃貸収入は、営業外収益の「受取賃貸料」に計上し、これに対応する費用を営業外費用の「賃貸収入原価」に計上しておりましたが、当事業年度より「受取賃貸料」については、「営業収入」に含めて、「賃貸収入原価」については、「販売費及び一般管理費」に含めて表示する方法に変更いたしました。

この変更は、テナント等の誘致による集客力の向上などの相乗効果を見込み、不動産賃貸収入を重要な収益基盤として位置付ける方針が明確となったためです。また不動産賃貸収入の重要性は、今後さらに高まることから、事業の実態をより適切に表示するために行ったものであります。

【貸借対照表に関する注記】

|                   |   |            |
|-------------------|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 |   | 122,613百万円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権   |   | 1 百万円      |
| 3. 関係会社に対する金銭債務   |   | 1 百万円      |
| 4. 担保に供している資産     |   |            |
| 土                 | 地 | 11,334百万円  |
| 建                 | 物 | 2,210百万円   |
| 合                 | 計 | 13,545百万円  |

上記資産は、短期借入金17,105百万円の担保に供しております。

【損益計算書に関する注記】

|              |   |       |
|--------------|---|-------|
| 1. 関係会社との取引高 |   |       |
| 売            | 上 | 高     |
| 仕            | 入 | 高     |
| 営業取引以外の取引高   |   |       |
|              |   | 13百万円 |
|              |   | 15百万円 |
|              |   | 6 百万円 |

- 受取保険金  
2024年8月に発生した台風10号に伴う被害に対応する受取保険金176百万円を特別利益に計上しております。
- 災害による損失  
2024年8月に発生した台風10号の影響による棚卸資産の除却に伴う損失及び固定資産の原状回復に伴う災害関連費用342百万円を特別損失に計上しております。

## 【株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当事業年度末日における発行済株式の数  
普通株式 29,784,400株

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首   | 増加        | 減少 | 当事業年度末    |
|----------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式 (株) | 3,007,890 | 2,193,833 | -  | 5,201,723 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

自己株式の取得による増加2,193,700株及び単元未満株式の買取による増加133株

3. 配当に関する事項

### ① 配当金の支払

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------------|--------------|----------------|----------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 776             | 29円00銭       | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月28日 |
| 2024年10月25日<br>取締役会  | 普通株式  | 776             | 29円00銭       | 2024年<br>9月30日 | 2024年<br>12月2日 |

### ② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当効力発生日が翌事業年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当の<br>原資 | 配当金の<br>総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-----------|---------------------|--------------|----------------|----------------|
| 2025年6月26日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金     | 712                 | 29円00銭       | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月27日 |

4. 当事業年度末日において発行している新株予約権の目的となる株式の数  
該当事項はありません。

## 〔税効果会計に関する注記〕

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 賞与引当金           | 284百万円   |
| 未払事業所税          | 74百万円    |
| 未払事業税           | 39百万円    |
| 契約負債            | 96百万円    |
| 退職給付引当金         | 930百万円   |
| 役員退職慰労引当金       | 242百万円   |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 53百万円    |
| 減損損失累計額         | 1,156百万円 |
| 資産除去債務          | 2,113百万円 |
| 商品評価損           | 131百万円   |
| その他             | 202百万円   |
| 繰延税金資産小計        | 5,325百万円 |
| 評価性引当額          | △440百万円  |
| 繰延税金資産合計        | 4,884百万円 |

#### (繰延税金負債)

|           |           |
|-----------|-----------|
| 固定資産圧縮積立金 | △296百万円   |
| 資産除去費用    | △924百万円   |
| その他有価証券差額 | △80百万円    |
| 繰延税金負債合計  | △1,300百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 3,583百万円  |

### 2. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以降に開始する事業年度より防衛特別法人税が施行されることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.4%から31.3%に変更されております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

#### 〔リースにより使用する固定資産に関する注記〕

ファイナンス・リース取引（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

（ア）有形固定資産

主として、店舗における陳列什器（工具、器具及び備品）であります。

（イ）無形固定資産

主として、本社における管理用ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

## 【金融商品に関する注記】

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については安全性の高い預金等で運用し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。なお、市場価格のない株式等に該当する非上場株式（貸借対照表計上額35百万円）は次表の「投資有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

|         | 貸借対照表計上額<br>(*) | 時価<br>(*) | 差額 |
|---------|-----------------|-----------|----|
| 投資有価証券  |                 |           |    |
| その他有価証券 | 369             | 369       | -  |

現金及び預金については、現金であること、及び預金は短期間で決済される為時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。また、「売掛金」「支払手形」「買掛金」「短期借入金(ただし、1年以内返済予定の長期借入金を除く)」は、短期間で決済される為時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しています。

### (注) 有価証券に関する事項

#### 投資有価証券

有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下の通りであります。

(単位：百万円)

|                      | 種類 | 取得原価 | 貸借対照表計上額 | 差額  |
|----------------------|----|------|----------|-----|
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの  | 株式 | 111  | 369      | 257 |
| 貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | -    | -        | -   |
| 合 計                  |    | 111  | 369      | 257 |

### 3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットをもちいて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分      | 時価   |      |      |     |
|---------|------|------|------|-----|
|         | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計  |
| 投資有価証券  |      |      |      |     |
| その他有価証券 |      |      |      |     |
| 株式      | 369  | -    | -    | 369 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されている為、その時価をレベル1の時価に分類しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

該当事項はありません。

〔1 株当たり情報に関する注記〕

- |                                       |           |
|---------------------------------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額                          | 6,262円80銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益                         | 6円95銭     |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は存在しない為記載しておりません。 |           |

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

~~~~~  
(注) 本計算書類中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月21日

株式会社ナフコ
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 一 昭

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久保 英 治

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ナフコの2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会監査報告書

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第56期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役、内部監査室及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月22日

株式会社ナフコ監査役会

常勤監査役	小	林	浩	一	㊞
社外監査役	藤	井		晋	㊞
社外監査役	小	島	智	也	㊞

以 上

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a blank sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and extend across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

NAFCO TOPICS

ナフコ春日店

福岡県「ホームプラザナフコ春日店」 改装オープン!

・2024年11月28日（木曜日）、福岡県春日市内の「ホームプラザナフコ春日店」が改装オープンいたしました。店舗総面積約1,200坪の「DIY・園芸・グリーン・資材・生活用品」を中心としたホームセンター単独店として、地域密着の店作りを目指してまいります。



ナフコ旗崎店

福岡県「ナフコ旗崎店」建替え、 グランドオープン!

・2024年6月20日（木曜日）、福岡県久留米市内に「ナフコ旗崎店」が建替え、グランドオープンいたしました。店舗総面積約2,200坪の「DIY・園芸・グリーン・資材・生活用品」を中心としたホームセンター単独店として、地域密着の店作りを目指してまいります。



ナフコ飯塚南店

「ナフコ飯塚南店」建替え、グランドオープン!

・2024年6月22日（土曜日）に福岡県飯塚市内のナフコ飯塚南店のツワースタイル館、7月25日（木曜日）にはホームセンター館が建替え、グランドオープン、また、10月9日（水曜日）には、ペット館が改装オープンいたしました。店舗総面積約5,350坪の「家具・ホームファッション」のツワースタイル、「DIY・園芸・グリーン・資材・生活用品」のホームセンターからなる幅広い品揃えの大型コンビネーションストアとして、更なる地域密着の店作りを目指してまいります。



ツワースタイル館



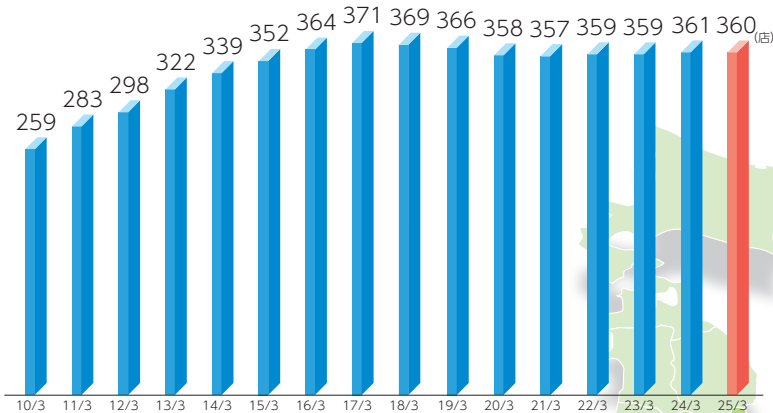
HI館



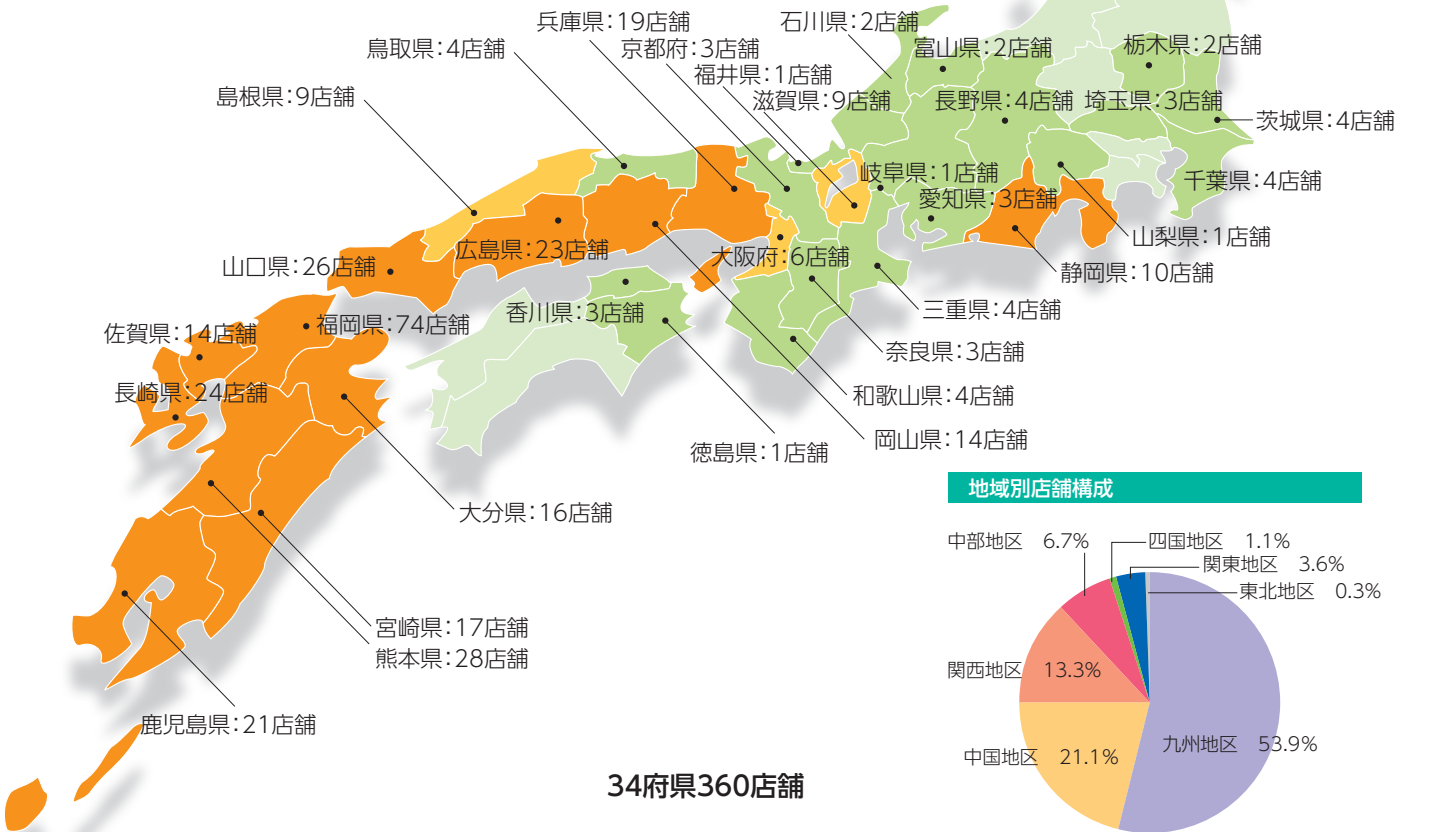
ペット館

STORE DATA (2025年3月31日現在)

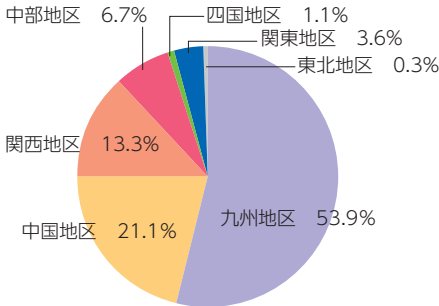
店舗数推移



- 1～5店舗
- 6～9店舗
- 10店舗以上



地域別店舗構成



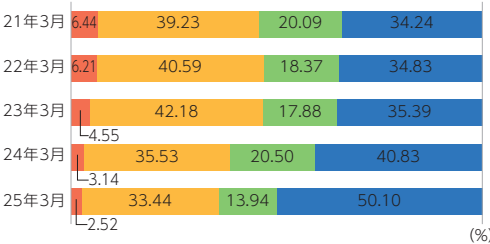
34府県360店舗

株式状況

発行可能株式総数	101,504,000株	単元株式数	100株
発行済株式の総数	29,784,400株	上場証券取引所	東京証券取引所スタンダード市場
株主数	12,539名		

株式の所有者別状況

	21年3月	22年3月	23年3月	24年3月	25年3月
	千株	千株	千株	千株	千株
金融機関	1,918	1,849	1,354	936	749
個人	11,684	12,090	12,564	10,581	9,959
外国法人・外国人	5,985	5,471	5,325	6,106	4,153
その他法人	10,197	10,374	10,541	12,161	14,923



株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	3月31日
	そのほか臨時に必要がある場合には、あらかじめ公告いたします。
中間配当金基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
公告掲載新聞	日本経済新聞
株主に対する特典	該当事項はありません。

■証券会社等の口座に記録された株式に関するお問合せ先
お取引のある証券会社等へお問合せください。

■特別口座に記録された株式に関するお問合せ先
みずほ信託銀行株式会社（特別口座管理機関）へお問合せください。
みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
ホームページ : <https://www.mizuho-tb.co.jp/daikou/index.html>
電話 ☎ 0120-288-324
土・日・祝日を除く 9:00~17:00



株主総会会場ご案内略図

会場

福岡県北九州市小倉北区浅野二丁目14-2

リーガロイヤルホテル小倉 4階ロイヤルホール

電話：093-531-1121



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。